



神山 治貴がマクニカ・富士エレ ホールディングス<3132>株式の変更報告書を提出（保有減少）



マクニカ・富士エレ ホールディングス<3132>について、神山 治貴が12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、神山 治貴のマクニカ・富士エレ
ホールディングス株式保有比率は、26.08%と1.51%減少した。

報告義務発生日は、2017年11月28日。